教職員の勤務状況等調査結果【令和７年６月のまとめ】

令和7年8月　群馬県教育委員会 学校人事課管理係

毎月の勤務状況等調査に御協力いただきありがとうございます。令和７年６月分の勤務状況等調査の集約結果を以下の通り報告いたします。

連日、体温を超えるような暑い日が続いており、残暑も厳しくなりそうですので、校舎内外での業務には十分に御注意いただくとともに、積極的に休暇を取得いただき、２学期に向けて英気を養っていただければ幸いです。

令和7年6月の状況について

■令和6年6月との比較では、時間外在校等時間45時間以上の方の割合が、小・中・高の校種においては5月同様に減少しています。また80時間以上の方の割合は、小学校は前年度比と同じですが、中・高において減少となりました。特別支援学校においては、45時間以上、80時間以上の方の割合が増加となりました。

6月は中学校において総体があり、多忙となる時期ですが、80時間以上の方の割合が10%未満となるなど、全体的に時間外在校等時間が減少してきている傾向です。

		45H超	80H超
小学校	令和6年6月	23.5%	1.3%
	令和7年6月	23.4%	1.3%
		0.1pt減	増減なし
中学校（義務教育学校含む）	令和6年6月	51.5%	10.1%
	令和7年6月	49.5%	9.6%
		2.0pt減	0.5pt減
高等学校（中等教育学校含む）	令和6年6月	28.5%	7.1%
	令和7年6月	26.3%	5.7%
		2.2pt減	1.4pt減
特別支援学校	令和6年6月	3.9%	0.1%
	令和7年6月	5.1%	0.2%
		1.2pt増	0.1pt増

積極的な年休の取得について

■夏休みも折り返しになり、後半に入るところですが、先生方にとって、夏休み期間中は1年の中で最も年休を取得しやすい時期です。ぜひ積極的な年休取得と2学期に向けたリフレッシュをお願いします。（県教委では、特別休暇としての夏季休暇の他に4日間の年次有給休暇取得を奨励しています。）

教職員の働き方改革を推進し、教職の魅力向上と教育の質の向上を図る

以前の通知になりますが、令和元年6月28日に文部科学省より「学校における働き方改革の推進に向けた夏季等の長期休業期間における　学校の業務の適正化等について（通知）」の通知が出されています。

この通知には、長期休業期間中に週休日の振替や年次有給休暇の活用により、まとまった休日（学校閉庁日）を確保することを推奨、長期休業期間中の業務（研修・事務等）を見直し、業務の偏りの平準化について記されています。そして、何よりも教職員の働き方改革を推進し、教職の魅力向上と教育の質の向上を図ることを通知の目的としています。

休暇を取得しやすい長期休業期間中のため、改めてこの通知を紹介させていただきました。今後も、教職員による年休の取得を促進することで、教職員の健康とワークライフバランスの一層の改善が図られることを期待しています。

文部科学省通知（元文科初第393号）全文

※令和元年6月「学校における働き方改革の推進に向けた夏季等の長期休業期間における 学校の業務の適正化等について（通知）」

教職員の年休取得推進

年休取得により考えられる効果

教職員の健康とワークライフバランスの改善

さらに・・・

- **教職の魅力向上**
- **教職員の生活の質の向上**
- **教育活動の質の向上**
- **優秀な人材の確保と定着**

時間外在校等時間の状況【6月の経年変化】

1　小学校の状況

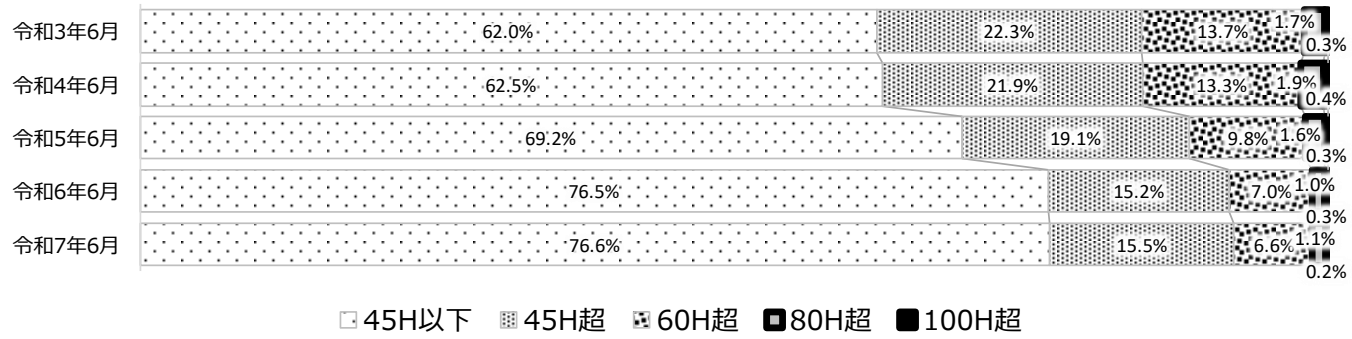

2　中学校の状況（市立の義務教育学校を含む）

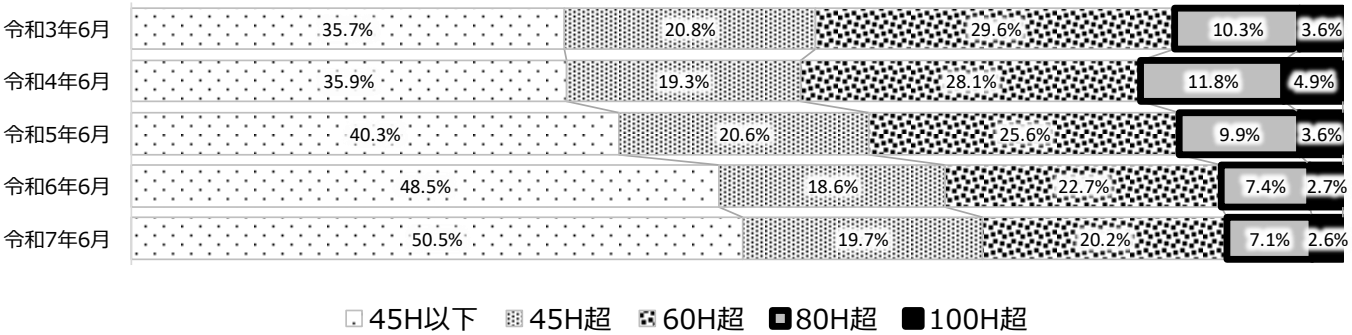

3　高等学校の状況（県立・市立の中等教育学校,市立の高校を含む）

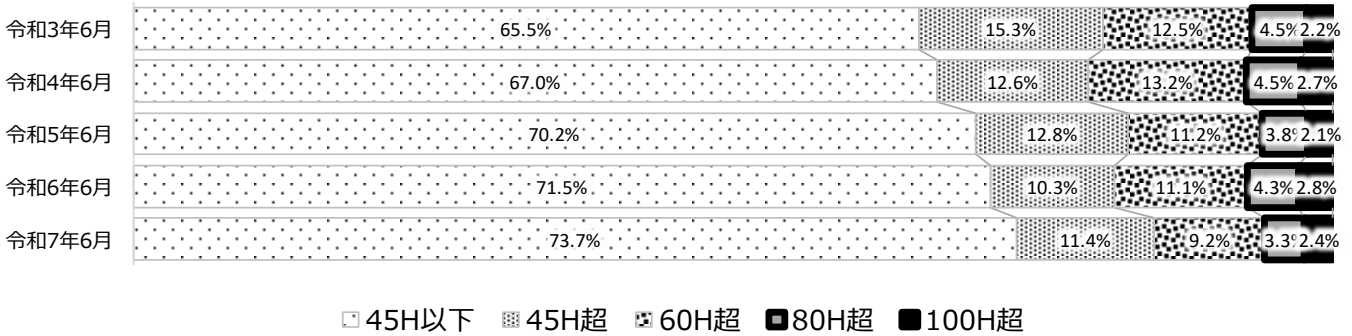

4　特別支援学校の状況（市立の特別支援学校を含む）

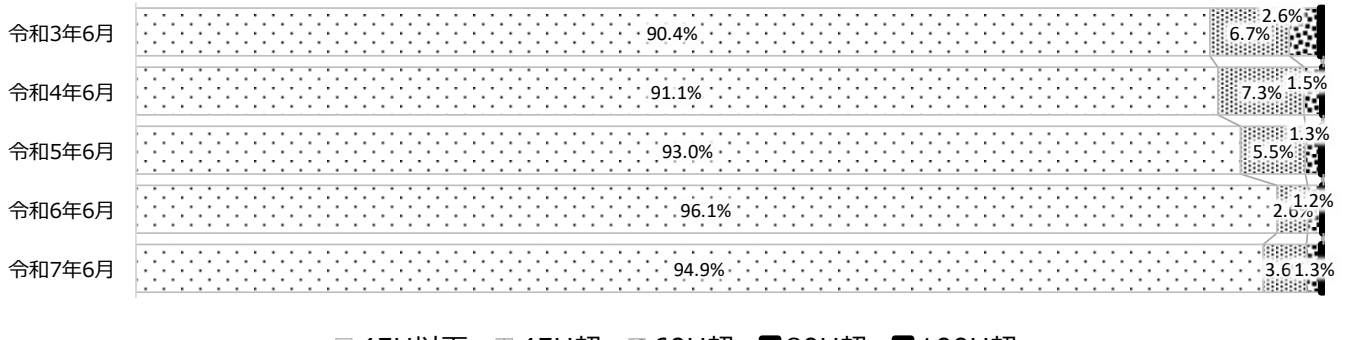

時間外在校等時間の状況【令和5年6月～】

［市町村立･県立の全校を対象とした校種別の時間外在校等時間の状況調査］

1　小学校の状況

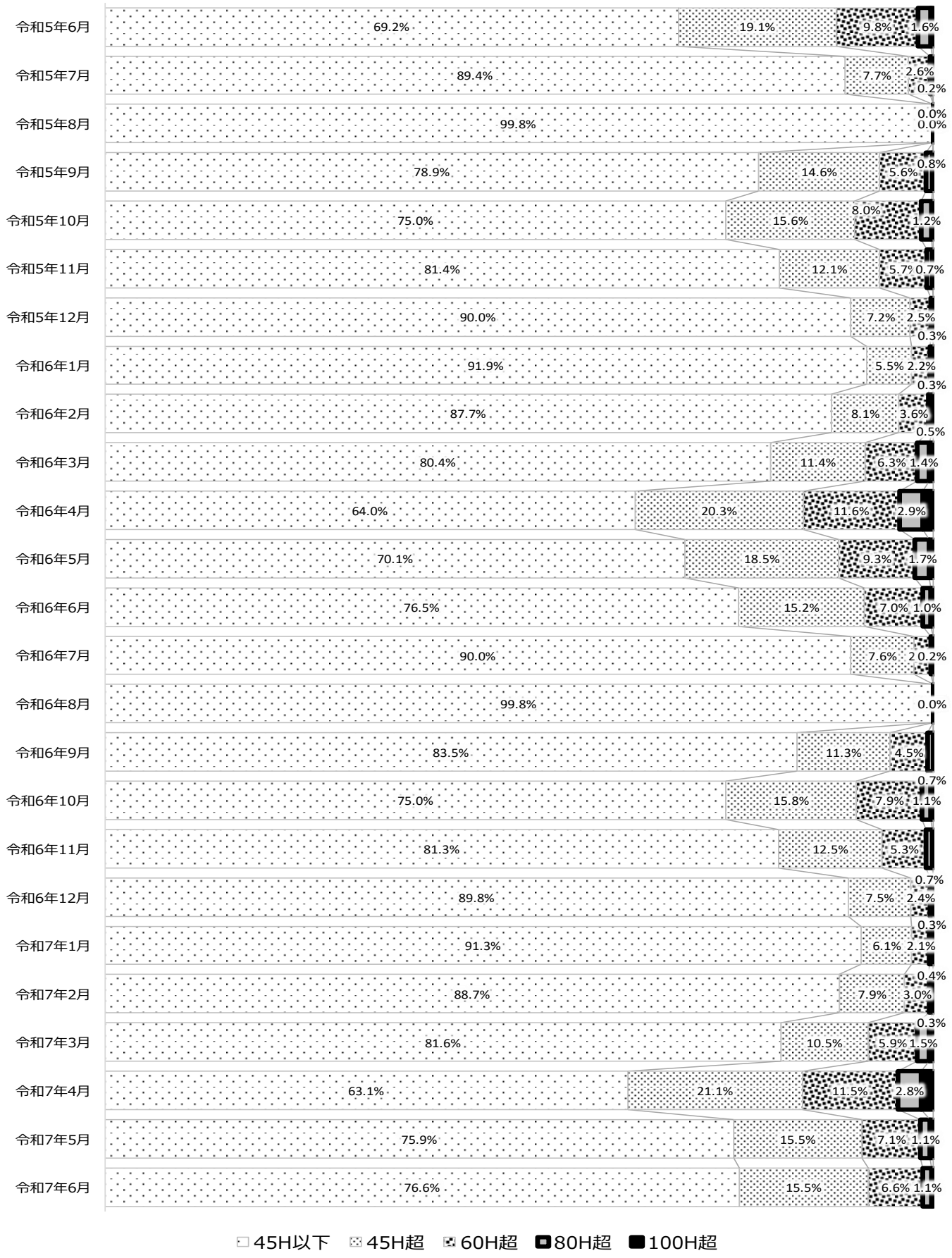

時間外在校等時間の状況【令和5年6月～】

［市町村立･県立の全校を対象とした校種別の時間外在校等時間の状況調査］

2　中学校の状況（市立の義務教育学校を含む）

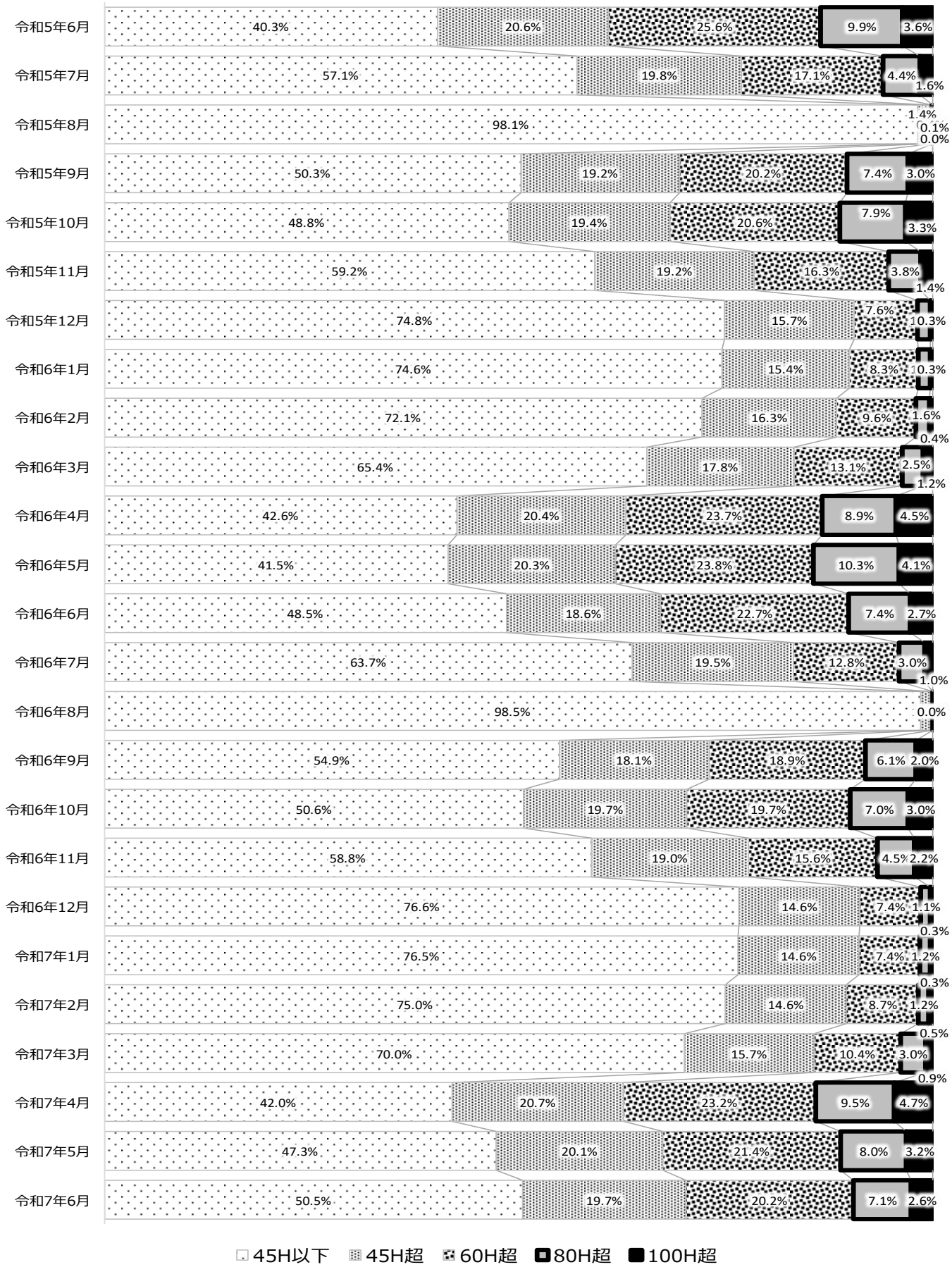

時間外在校等時間の状況【令和5年6月～】

［市町村立･県立の全校を対象とした校種別の時間外在校等時間の状況調査］

3　高等学校の状況（県立・市立の中等教育学校含む）

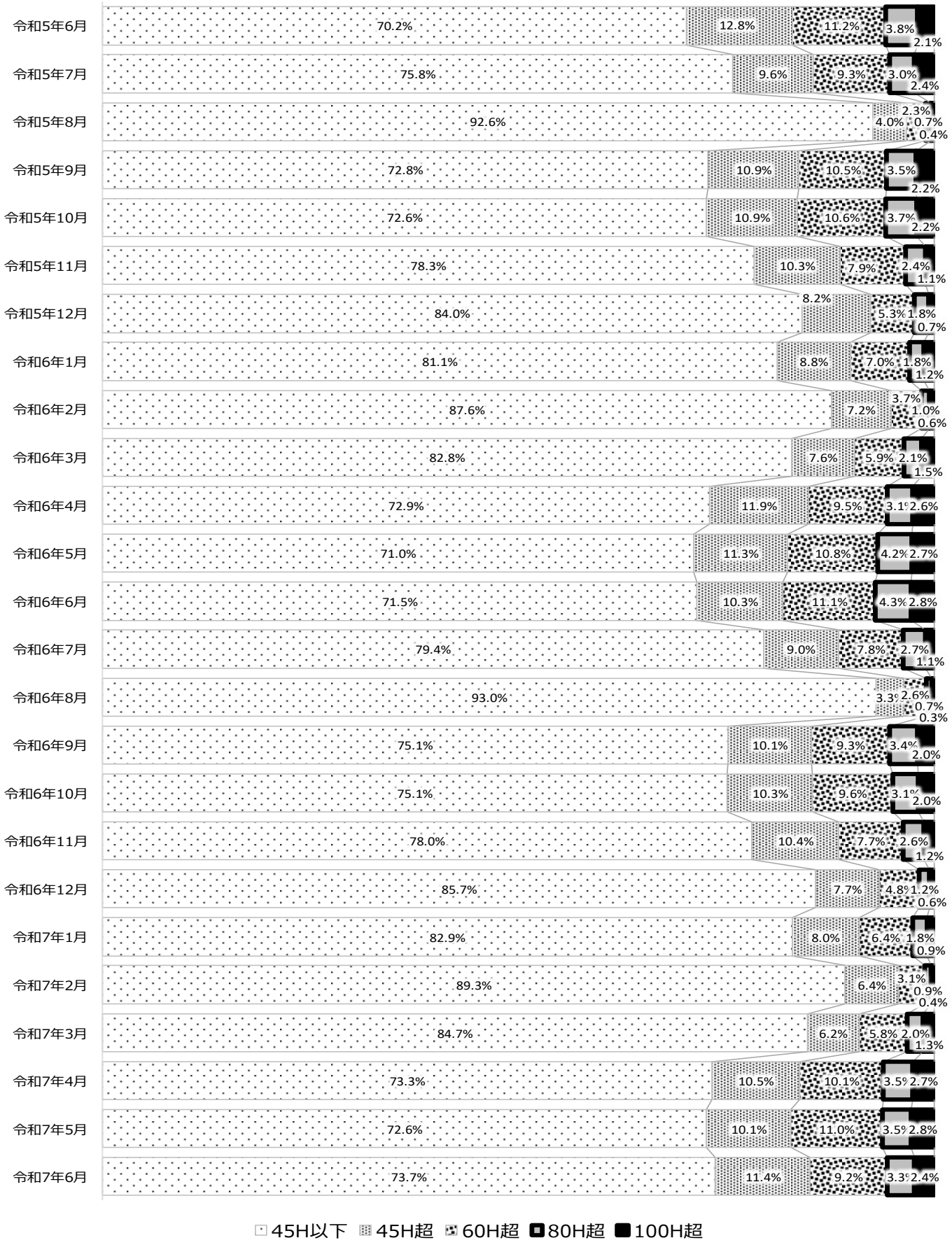

時間外在校等時間の状況【令和5年6月～】

［市町村立･県立の全校を対象とした校種別の時間外在校等時間の状況調査］
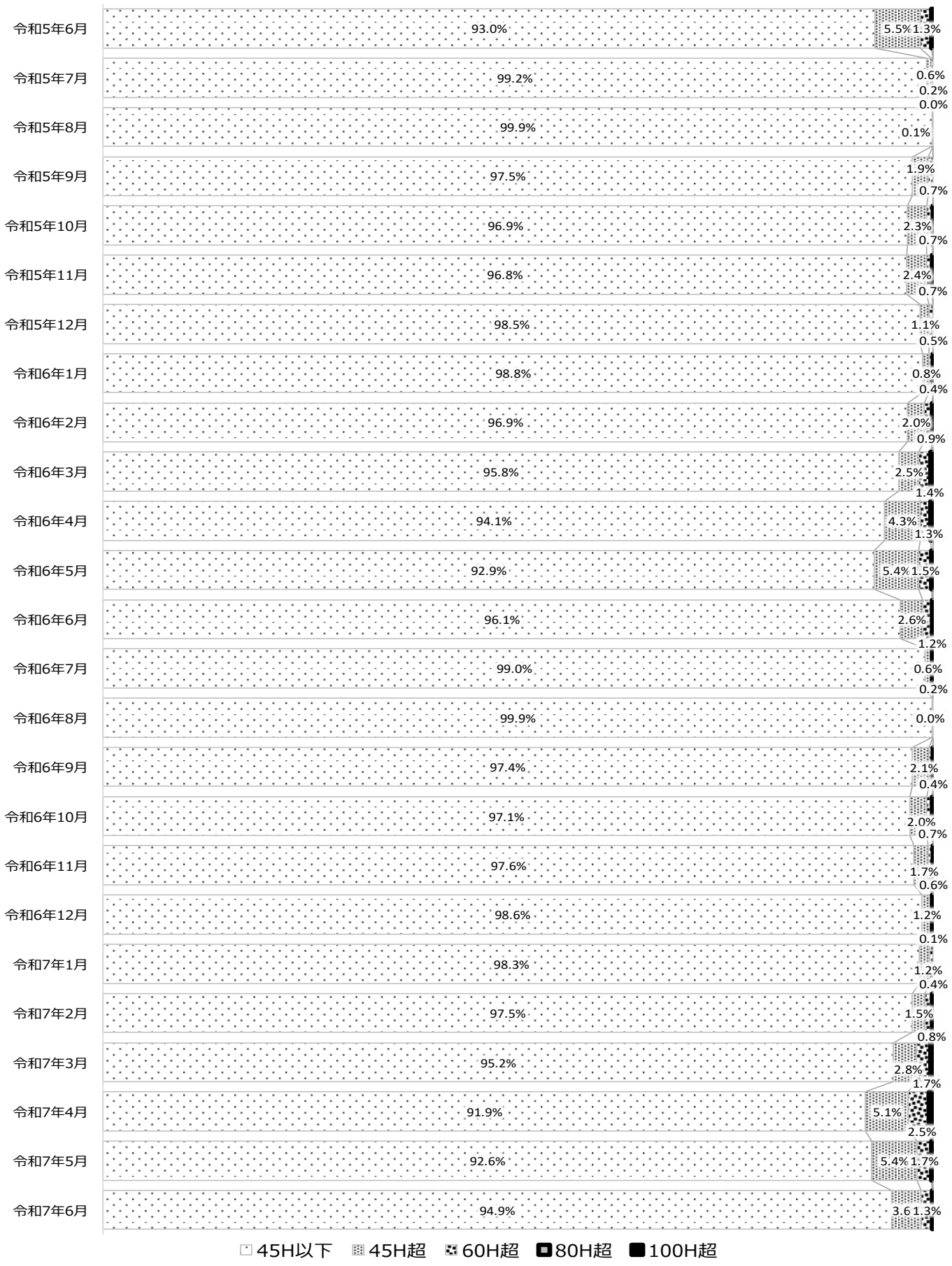
4　特別支援学校の状況（市立の特別支援学校を含む）